

「交通労働災害防止担当管理者教育」のご案内

陸災防 東京都支部会
〒160-0004 東京都新宿区四谷3-1-8
(東京都トラック総合会館 1階)
TEL 3355-2277 FAX 3355-0370

事業者は厚生労働省から示されている「交通労働災害防止のためのガイドライン」に基づき、事業場ごとに交通労働災害防止対策を促進するため、担当する管理者を選任し、その者に交通労働災害防止推進計画の作成、走行管理並びに運転者教育の実施の対策をさせると共に、管理能力を向上させ、更にはその職務を遂行するために必要な教育を行うこととされています。

当会は、厚生労働省からの委託を受けて、計画的に当該担当管理者に対する教育講習を行っております。

つきましては、教育講習会を下記のとおり実施しますので、受講されますようご案内します。

1. 講習日時 ※別紙日程表を参照ください。 午後1時00分～午後5時00分

2. 講習会場 東京都トラック総合会館
東京都新宿区四谷 3-1-8 TEL3355-2277

3. 受講対象者 ①運行管理者、または予定の方
②自動車事故対策機構が行う運行管理者基礎講習を受講した方

4. 受講料及びテキスト代(消費税込) 6,200円

5. 定員 30名 最終締切日は講習日3日前

6. 申込み方法

申込みは次の(1)から(3)のいずれかの方法により受講申込書を記入のうえお申込みください。受講料を確認後に受講票を送付いたします。お急ぎの場合は、事務局へお電話下さい。

(1) 受講申込書を郵送し(新宿区四谷 3-1-8)、受講料を下記口座に振り込む。

[みずほ銀行四谷支店、普通預金口座番号1306121 陸災防東京都支部会]

(2) 現金書留で、受講申込書、受講料を郵送する。

(3) 受講申込書、受講料を当支部会に直接持参のうえ申込み。

7. 教育科目

- ① 事業者の責任と交通労働災害防止担当管理者の役割
- ② 交通労働災害防止のための管理の進め方
- ③ 教育及び運転認定制度
- ④ 健康管理
- ⑤ 交通労働災害防止に対する意識の高揚

8. 修了証の交付 講習修了者には修了証を交付いたします。

9. 受講の取り消し等について

受講を取り消す場合は、講習日3日前までに連絡して下さい。それ以降の取り消しについては、1,000円の手数料が必要となります。